

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月28日

【会社名】 清水建設株式会社

【英訳名】 SHIMIZU CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 井上 和 幸

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋二丁目16番1号

【電話番号】 03 - 3561 - 1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 山 口 充 穂

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目16番1号

【電話番号】 03 - 3561 - 1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 山 口 充 穂

【縦覧に供する場所】 清水建設株式会社 横浜支店
(横浜市中区吉田町65番地)
清水建設株式会社 千葉支店
(千葉市中央区富士見二丁目11番1号)
清水建設株式会社 関東支店
(さいたま市大宮区錦町682番地2)
清水建設株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区錦一丁目3番7号)
清水建設株式会社 関西支店
(大阪市中央区本町三丁目5番7号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

2019年6月27日開催の当社第117期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 第117期定時株主総会が開催された年月日
2019年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金23円(うち普通配当7円,特別配当16円)

その他の剰余金の処分にに関する事項

減少する剰余金の項目及びその額 繰越利益剰余金 65,400,000,000円

増加する剰余金の項目及びその額 別途積立金 65,400,000,000円

第2号議案 定款の一部変更の件

事業年度における取締役の経営責任を明確にするとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の構築及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を目的に、取締役の任期を2年から1年に短縮することとし、現行定款第21条(任期)について、取締役の任期を変更する。

第3号議案 取締役12名選任の件

取締役として、宮本 洋一氏,井上 和幸氏,寺田 修氏,今木 繁行氏,東出 公一郎氏,山地 徹氏,池田 耕二氏,山中 庸彦氏,清水 基昭氏,岩本 保氏,村上 文氏及び田村 真由美氏の12氏を選任する。

第4号議案 役員賞与支給の件

当期の業績等を勘案して、当期中に在任した取締役9名(非業務執行取締役及び社外取締役を除く)に対し、総額267,300,000円の役員賞与を支給する。

第5号議案 取締役の月額報酬限度額改定の件

1999年6月29日開催の当社第97期定時株主総会において、月額6,000万円以内と決定した取締役の報酬総額を、月額9,000万円以内(うち社外取締役分は月額1,000万円以内)と改定する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	決議の結果	
				賛成比率 (注)1	可否
第1号議案	6,628,803	3,336	68	99.77%	可決
第2号議案	6,484,258	147,881	68	97.60%	可決
第3号議案 宮本 洋一	5,999,303	632,046	587	90.30%	可決
井上 和幸	6,127,531	504,335	68	92.23%	可決
寺田 修	6,106,210	525,663	68	91.91%	可決
今木 繁行	6,153,058	478,815	68	92.61%	可決
東出公一郎	6,145,685	486,187	68	92.50%	可決
山地 徹	6,153,339	478,534	68	92.62%	可決
池田 耕二	6,399,599	232,274	68	96.32%	可決
山中 庸彦	6,398,667	233,206	68	96.31%	可決
清水 基昭	6,388,097	243,775	68	96.15%	可決
岩本 保	6,619,588	12,286	68	99.63%	可決
村上 文	6,480,375	151,500	68	97.54%	可決
田村真由美	6,625,567	6,308	68	99.72%	可決
第4号議案	6,204,012	423,974	4,151	93.38%	可決
第5号議案	6,272,432	355,298	4,445	94.41%	可決

(注)1. 賛成比率の計算方法は、次のとおりであります。

本総会に出席した株主の議決権数(本総会前日までの書面及びインターネット等による事前行使分並びに当日出席のすべての株主分)に対する、書面及びインターネット等による事前行使分並びに当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権数の比率

2. 各議案が可決されるための要件は、次のとおりであります。なお、「出席」には、書面及びインターネット等による事前行使を含みます。

第1号議案、第4号議案及び第5号議案

出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成

第2号議案

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成

第3号議案

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上